

# 第6回千葉県内水面漁場管理委員会 会議次第

期日：令和8年2月4日（水）

午後1時30分から

場所：千葉県教育会館608会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選出

4 議 題

- (1) 漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等について（報告）
- (2) 令和7年度第5種共同漁業権魚種に係る増殖の実施状況について（報告）
- (3) その他

5 その他

6 事務局連絡事項

7 閉 会



## 第1号議案

漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等  
について（報告）

このことについて、別添のとおり知事から報告があります。

令和8年2月4日

会長 立岡 大助

水産第1434号  
令和8年1月19日

千葉県内水面漁場管理委員会 様

千葉県知事 熊谷俊人  
(公印省略)

漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等について（報告）

漁業法第90条第1項の規定により、各漁業権者から漁業権の内容たる漁業における資源管理の状況等の報告があったので、同条第2項及び同法施行規則第28条第3項の規定により、下記のとおり意見を付して報告します。

記

各漁業権については、適切かつ有効に活用されていると判断される。

**【別添】**

資源管理の状況等の報告の取りまとめ結果

資源管理の状況等の報告の取りまとめ結果

【共同漁業権】

漁業権者	免許番号	漁業の種類	漁業の名称	報告の対象となる期間	資源管理に関する取組の主な実施状況	増殖実施量	組合員の行使実態				遊漁者の行使実態	評価	今後の対応等						
							組合員行使権者数	行使者数(実績)	操業日数(日/人)又は操業期間	漁獲量(kg)									
養老川	内共第1号	第5種共同漁業	あゆ	令和6年1月1日	カワウ追払い・駆除・飛来調査 外来魚駆除	95,000尾	118	40	6月～9月	80	手釣・竿釣：1日券46枚、 1年券32枚 手釣・竿釣：1日券13,739枚、 1年券345枚、 県内共通遊漁券546枚 投網等：1年券15枚	適切かつ有効に活用されている。							
			こい	～	種苗放流・産卵床造成	6㎡	118	5	周年	20									
			ふな	令和6年12月31日	地元小学生による放流体験	891kg	118	10	周年	15									
			おいかわ		河川清掃(草刈り)	400㎡	118	5	周年	5									
			うぐい		内水面水産研究所が実施する	400㎡	118	5	周年	5									
			うなぎ		あゆ採捕調査への協力	70kg	118	20	周年	40									
			わかさぎ			6,000万粒	118	20	10月～翌3月	70									
小櫃川	内共第2号	第1種共同漁業	しじみ	令和6年1月1日	採捕者数、操業期間等の制限 密漁監視	/	16	0	0	0	資源の低迷により操業を自粛	適切かつ有効に活用されている。							
			～	内水面水産研究所が実施する 資源調査への協力	令和6年12月31日														
		第5種共同漁業	あゆ	カワウ追払い・駆除・飛来調査	60,000尾									264	35	30	10	手釣・竿釣：1年券3枚 手釣・竿釣：1日券39,350枚、 1年券392枚、 県内共通遊漁券143枚 投網等：1年券3枚	
			こい	種苗放流・産卵床造成	11㎡									264	0	0	0		需要の低下により漁獲がない。
			ふな		1,521kg									264	1	10	80		
			おいかわ		300㎡									264	50	20	70		
			うぐい		300㎡									264	50	20	70		
			うなぎ		105kg									264	15	20	40		
			わかさぎ		3,000万粒									264	20	20	15		
にじます		10,000尾	264	5	30	15													
湊川	内共第3号	第5種共同漁業	あゆ	令和6年1月1日	カワウ追払い・駆除・飛来調査 種苗放流・産卵床造成	50,000尾	112	60	120	60	竿釣：1日券68枚、1年券54枚 投網：1年券15枚 販売実績なし	適切かつ有効に活用されている。							
			こい	～	地元小学生による放流体験	1.5㎡	112	3	10	5									
			ふな	令和6年12月31日		82kg	112	3	10	5									
			おいかわ			300㎡	112	5	10	1									
夷隅川	内共第4号	第5種共同漁業	あゆ	令和6年1月1日	種苗放流・産卵床造成	30,028尾	267	6	5	0.3	手釣・竿釣：1年券1枚 手釣・竿釣：1日券2枚、 1年券2枚、 県内共通遊漁券24枚	適切かつ有効に活用されている。							
			こい	～	内水面水産研究所が実施するあ ゆ採捕調査への協力	1.5㎡	267	2	2	7									
			ふな	令和6年12月31日		392kg	267	3	4	12									
			おいかわ			500㎡	267	1	1	1.0									
			うぐい			500㎡	267	2	2	1									
			うなぎ			165kg	267	8	10	18									
南白亀川	内共第5号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流・産卵床造成	1.5㎡	124	1	12	3	手釣・竿釣：1日券1枚、 1年券9枚、 県内共通遊漁券1枚	適切かつ有効に活用されている。							
			ふな	～	地元小学生による放流体験	42kg	124	0	0	0				需要の低下により漁獲がない。					
			うなぎ	令和6年12月31日		60kg	24	6	35	6									
栗山川	内共第6号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	カワウ、サギ駆除	6㎡	184	5	15	48	手釣・竿釣：県内共通遊漁券5枚	適切かつ有効に活用されている。							
			ふな	～	外来魚駆除	211kg	184	5	15	55									
			うなぎ	令和6年12月31日	種苗放流・産卵床造成 河川清掃 内水面水産研究所が実施する魚 介類相調査への協力	105kg	184	5	15	29									

※ 海面利用制度等に関するガイドライン(R2水産庁長官通知)【抜粋】

第4 漁業権 3 指導及び勧告 (2) 合理的な理由がないにもかかわらず漁場の一部を利用していないとき

合理的な理由とは、例えば、資源の回復や漁場の潮通しを良くする等の漁場環境の改善を目的とするときのほか、漁船の修理や漁具の補修を行っているとき、操業を主に行う者が病気やけがのために一時的に操業できないとき、台風や赤潮等の自然災害のために一時的に操業できないとき等が想定される。

※ 県内共通遊漁券：内共第1～8号及び第11号の区域で遊漁可能

資源管理の状況等の報告の取りまとめ結果

【共同漁業権】

漁業権者	免許番号	漁業の種類	漁業の名称	報告の対象となる期間	資源管理に関する取組の主な実施状況	増殖実施量	組合員の行使実態				遊漁者の行使実態	評価	今後の対応等
							組合員行使権者数	行使者数(実績)	操業日数(日/人)又は操業期間	漁獲量(kg)			
手賀沼	内共第7号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流 地元小学生が行う放流体験用のふなを提供 内水面水産研究所が実施する魚介類相調査への協力 ナガエツルノゲイトウ除去	—	126	0	0	0	原発事故の影響による操業制限等 管理釣り堀用(非食用) 原発事故の影響による操業制限等	手釣・竿釣：1日券847枚、 1年券381枚、 県内共通遊漁券6枚	適切かつ有効に活用されている。
			ふな	～		110kg	126	2	30	2,800			
			うなぎ	令和6年12月31日		—	126	0	0	0			
			わかさぎ			—	126	0	0	0			
	内共第14号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流・産卵床造成	1.5㎡	126	0	0	0	需要の低下により漁獲がない。 操業を主に行う者が病気のために一時的に操業できない。	販売枚数は内共第7号と兼ねる。	漁場を利用していないが、共有漁業権者によって利用されているため、適切かつ有効に活用されているといえる。
			ふな	～		252kg	126	0	0	0			
			うなぎ	令和6年12月31日		7kg	126	0	0	0			
	我孫子 手賀沼	内共第7号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流 地元小学生による放流体験	—	88	0	0	0	原発事故の影響による操業制限等	手釣・竿釣：1年券2枚
ふな				～	110kg		88	0	0	0			
うなぎ				令和6年12月31日	—		88	0	0	0			
わかさぎ					—		88	0	0	0			
印旛沼	内共第8号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	カミツキガメ駆除 オニビシ、ナガエツルノゲイトウ除去 種苗放流・産卵床造成 地元学生の受入れ 内水面水産研究所が実施する魚介類相調査への協力	10㎡	160	31	60	50	原発事故の影響による操業制限等	手釣・竿釣：1日券280枚、 1年券118枚、 県内共通遊漁券13枚 投網等：1年券2枚	適切かつ有効に活用されている。
			ふな	～		1,969kg	160	31	60	2,000			
			うなぎ	令和6年12月31日		210kg	160	26	周年	250			
			わかさぎ			2,000万粒	160	31	60	50			
			もつご			1,980㎡	160	24	60	12,000			
	内共第14号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流・産卵床造成	1.5㎡	111	0	0	0	需要の低下により漁獲がない。	販売実績なし	適切かつ有効に活用されている。
			ふな	～		362kg	111	0	0	0			
			うなぎ	令和6年12月31日		10	111	26	周年	10			
佐原	内共第9号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流・産卵床造成 下りウナギを目的とするうなぎ 鎌の操業自粛(1~3月)	6㎡	87	2	80	95	原発事故の影響による操業制限等	手釣・竿釣：1日券13枚、 1年券5枚	適切かつ有効に活用されている。
			ふな	～		121kg	87	2	80	81			
			うなぎ	令和6年12月31日		16kg	87	2	30	10			
	内共第10号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流・産卵床造成 下りウナギを目的とするうなぎ 鎌の操業自粛(1~3月)	1.5㎡	87	2	80	51	需要の低下により漁獲がない。	販売枚数は内共第9号と兼ねる。	適切かつ有効に活用されている。
			ふな	～		62kg	87	2	80	46			
			うなぎ	令和6年12月31日		9kg	87	2	30	26			
笹川	内共第11号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流・産卵床造成 下りウナギを目的とするうなぎ 鎌の操業自粛(1~3月)	1.5㎡	18	0	0	0	需要の低下により漁獲がない。	販売実績なし	適切かつ有効に活用されている。
			ふな	～		202kg	15	0	0	0			
			うなぎ	令和6年12月31日		46kg	16	5	10	20			
北総	内共第11号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	外来魚駆除 種苗放流・産卵床造成 下りウナギを目的とするうなぎ 鎌の操業自粛(1~3月) 内水面水産研究所が実施する魚介類相調査への協力	1.5㎡	16	0	0	0	需要の低下により漁獲がない。	販売実績なし	適切かつ有効に活用されている。
			ふな	～		52kg	16	0	0	0			
			うなぎ	令和6年12月31日		10kg	16	11	30	250			

※ 海面利用制度等に関するガイドライン（R2水産庁長官通知）【抜粋】

第4 漁業権 3 指導及び勧告 (2) 合理的な理由がないにもかかわらず漁場の一部を利用していないとき

合理的な理由とは、例えば、資源の回復や漁場の潮通しを良くする等の漁場環境の改善を目的とするときのほか、漁船の修理や漁具の補修を行っているとき、操業を主に行う者が病気やけがのために一時的に操業できないとき、台風や赤潮等の自然災害のために一時的に操業できないとき等が想定される。

※ 県内共通遊漁券：内共第1～8号及び第11号の区域で遊漁可能

資源管理の状況等の報告の取りまとめ結果

【共同漁業権】

漁業権者	免許番号	漁業の種類	漁業の名称	報告の対象となる期間	資源管理に関する取組の主な実施状況	増殖実施量	組合員の行使実態				遊漁者の行使実態	評価	今後の対応等
							組合員行使権者数	行使者数(実績)	操業日数(日/人)又は操業期間	漁獲量(kg)			
中利根	内共第11号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流・産卵床造成 下りウナギを目的とするうなぎ 鎌の操業自粛(1~3月) 全国内水面漁連が開催する会議への参加	1.5㎡	35	0	0	0	需要の低下により漁獲がない。	販売実績なし	適切かつ有効に活用されている。
			ふな	~		122kg	35	0	0	0			
			うなぎ	令和6年12月31日		10kg	23	5	3	9			
	内共第12号	第1種共同漁業	かき	令和6年1月1日	内水面水産研究所が実施する 資源調査への協力 全国内水面漁連が開催する会議への参加	/	20	0	0	0	資源の低迷により操業を自粛	/	漁場を利用していないが、合理的な理由があるため、適切かつ有効に活用されているといえる。
			あさり	~			20	0	0	0			
			はまぐり	令和6年12月31日			20	0	0	0			
餌むし				20			0	0	0				
銚子市	内共第12号	第1種共同漁業	かき	令和6年1月1日	内水面水産研究所が実施する 資源調査への協力 全国内水面漁連が開催する会議への参加	/	18	0	0	0	資源の低迷により操業を自粛	/	漁場を利用していないが、合理的な理由があるため、適切かつ有効に活用されているといえる。
			あさり	~			18	0	0	0			
			はまぐり	令和6年12月31日			18	0	0	0			
			餌むし				18	0	0	0			
下利根	内共第12号	第1種共同漁業	かき	令和6年1月1日	内水面水産研究所が実施する 資源調査への協力 全国内水面漁連が開催する会議への参加	/	32	0	0	0	資源の低迷により操業を自粛	/	漁場を利用していないが、合理的な理由があるため、適切かつ有効に活用されているといえる。
			あさり	~			32	0	0	0			
			はまぐり	令和6年12月31日			32	0	0	0			
			餌むし				32	0	0	0			
小糸川	共第13号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流・産卵床造成 地元小学生を対象として、小糸川に関する学習及び放流体験を実施	2㎡	193	4	12	8.4	手釣・竿釣：1日券18枚、 1年券8枚	適切かつ有効に活用されている。	
			ふな	~		143kg	193	1	2	3			
			おいかわ	令和6年12月31日		200㎡	193	1	6	2			
			うぐい			200㎡	193	1	9	22			
新利根	内共第14号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	外来魚駆除	-	99	35	10	200	販売実績なし	適切かつ有効に活用されている。	
			ふな	~	種苗放流	100kg	99	35	30	90			
			うなぎ	令和6年12月31日	河川清掃	10kg	30	15	30	450			
鬼怒利根	内共第14号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	漁場監視	-	45	45	18	100	販売実績なし	適切かつ有効に活用されている。	
			ふな	~	種苗放流	100kg	45	45	40	500			
			うなぎ	令和6年12月31日		20kg	45	45	26	70			
埼玉県北部	内共第14号	第5種共同漁業	こい	令和6年1月1日	種苗放流	-	64	0	0	0	需要の低下により漁獲がない。	販売実績なし	漁場を利用していないが、共有漁業権者によって利用されているため、適切かつ有効に活用されているといえる。
			ふな	~		150kg	64	0	0	0			
			うなぎ	令和6年12月31日		-	64	0	0	0			

※ 海面利用制度等に関するガイドライン（R2水産庁長官通知）【抜粋】

第4 漁業権 3 指導及び勧告 (2) 合理的な理由がないにもかかわらず漁場の一部を利用していないとき

合理的な理由とは、例えば、資源の回復や漁場の潮通しを良くする等の漁場環境の改善を目的とするときのほか、漁船の修理や漁具の補修を行っているとき、操業を主に行う者が病気やけがのために一時的に操業できないとき、台風や赤潮等の自然災害のために一時的に操業できないとき等が想定される。

※ 県内共通遊漁券：内共第1~8号及び第11号の区域で遊漁可能

資源管理の状況等の報告の取りまとめ結果

【区画漁業権】

漁業権者	免許番号	漁業の種類	漁業の名称	報告の対象となる期間	資源管理に関する取組の主な実施状況	組合員行使権者数	行使者数(実績)	柵数・基数等	漁獲量(枚)	評価	今後の対応等
夷隅川	内区第1号	第1種区画漁業(団体)	あおのり養殖	令和6年9月1日～令和7年4月30日	ゴミの除去 県と連携した漁場環境調査の実施	64	2	7	0	漁場環境の悪化により生産できなかった。	生産がないものの、合理的な理由があるため、適切かつ有効に活用されているといえる。
夷隅川	内区第2号	第1種区画漁業(団体)	あおのり養殖	令和6年9月1日～令和7年4月30日	ゴミの除去 県と連携した漁場環境調査の実施	64	1	3	0	漁場環境の悪化により生産できなかった。	生産がないものの、合理的な理由があるため、適切かつ有効に活用されているといえる。
一松内水面	内区第3号	第1種区画漁業(団体)	あおのり養殖	令和6年9月1日～令和7年4月30日	ゴミの除去 県と連携した漁場環境調査の実施	41	23	152	0	漁場環境の悪化により生産できなかった。	生産がないものの、合理的な理由があるため、適切かつ有効に活用されているといえる。
南白亀川	内区第4号	第1種区画漁業(団体)	あおのり養殖	令和6年9月1日～令和7年4月30日	ゴミ、水草の除去 牡蠣殻の除去(河川管理者に要望して実施) 県と連携した漁場環境調査の実施	24	4	12	38		適切かつ有効に活用されている。

※海面利用制度等に関するガイドライン(R2水産庁長官通知)【抜粋】

第4 漁業権 3 指導及び勧告 (2) 合理的な理由がないにもかかわらず漁場の一部を利用していないとき

合理的な理由とは、例えば、資源の回復や漁場の潮通しを良くする等の漁場環境の改善を目的とするときのほか、漁船の修理や漁具の補修を行っているとき、操業を主に行う者が病気やけがのために一時的に操業できないとき、台風や赤潮等の自然災害のために一時的に操業できないとき等が想定される。

## 第2号議案

令和7年度第5種共同漁業権魚種に係る増殖の  
実施状況について（報告）

このことについて、別添のとおり事務局から報告があります。

令和8年2月4日

会長 立岡 大助



令和7年度 目標増殖量の実績状況等聞き取り調査の概要

(令和8年1月20日時点)

指示対象者 (漁業権者)	漁業権番号	魚種	指示量 (目標量)	実績状況	達成率	漁協の主な意見
養老川漁協	内共第1号	コイ	3 m <sup>2</sup>	6 m <sup>2</sup>	200%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユについては、解禁日に河川内に放流魚がなるべく残留できるよう種苗サイズ、放流時期等増殖方法等に選択肢を増やしてもらいたい。</li> <li>・コイ、フナの利用は低下している。</li> <li>・遊漁収入はワカサギが大半を占める。ワカサギの資源によって収入が大きく左右される。</li> </ul>
		フナ	880 kg	891 kg	101%	
		ウナギ	70 kg	70 kg	100%	
		アユ	80,000 尾	95,000 尾	119%	
		ワカサギ	1,000 万粒	6,000 万粒	600%	
		オイカワ	400 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>	100%	
		ウグイ	400 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup>	100%	
小櫃川漁協	内共第2号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユについては、大型種苗の導入等増殖方法に選択肢を増やせるよう目標量を重量表示として示してもらいたい。</li> <li>・組合員のコイ、フナの利用は低下している。</li> <li>・遊漁者については、ヘラブナの知名度は高く、大型魚の要望が強いため継続的な放流が必要。</li> <li>・ヘラブナ、ニジマス、ワカサギ等複数魚種により、遊漁者に対して年間を通じたサービスの提供を考えていきたい。</li> <li>・遊漁料については亀山ダムのリポート利用の遊漁者は、リポート利用時にレンタルリポート店で併せて徴収が可能で、組合員でもあるレンタルリポート店と協力して対応しており、産卵床の管理など増殖行為に関しても協力してもらっている。</li> <li>・漁業のみならず、地域の活性化にも繋がる遊漁者の獲得が周年を通じてできるようよう遊漁者の対象（ヘラブナ、ワカサギ等）の増殖を積極的に行いたい。</li> </ul>
		フナ	1,040 kg	1,502 kg	144%	
		ウナギ	105 kg	105 kg	100%	
		アユ	70,000 尾	60,000 尾	86%	
		ワカサギ	1,000 万粒	3,000 万粒	300%	
		ニジマス	9,000 尾	10,000 尾	111%	
		オイカワ	300 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	100%	
		ウグイ	300 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	100%	
湊川漁協	内共第3号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アユの放流時期は、周辺の水田の作業時期と重なり、河川に濁りが出る。毎年の増殖予算には限りがあるので、漁業権漁場の河川環境に対応できるようアユの放流については増殖の方法の選択肢を増やしてもらいたい。</li> <li>・釣りチケを導入しているが、遊漁者から河川内のアユの状況に係る問合せについて、河川内にアユの残留が確認できず、放流場所しか情報提供ができず、遊漁者離れの一因となっている。</li> <li>・コイ、フナ、オイカワについては組合員利用は大きく減少している。</li> </ul>
		フナ	80 kg	82 kg	103%	
		アユ	40,000 尾	50,000 尾	125%	
		オイカワ	300 m <sup>2</sup>	300 m <sup>2</sup>	100%	
夷隅川漁協	内共第4号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コイ、フナの組合員利用も減少している。</li> <li>・出水による流下やカワウによる食害等、増殖行為の主な対象となるアユが河川内に残留しておらず、遊漁者離れが著しい。</li> <li>・限られた予算の中で検討するためにも、河川構築物による遡上の制限にも対応できるよう効率的な増殖行為（簡易型の魚道の設置等）を増殖手法として認めるなど手法の選択肢を増やしてもらいたい。</li> </ul>
		フナ	390 kg	392 kg	101%	
		ウナギ	165 kg	165 kg	100%	
		アユ	40,000 尾	30,471 尾	76%	
		オイカワ	500 m <sup>2</sup>	500 m <sup>2</sup>	100%	
		ウグイ	500 m <sup>2</sup>	500 m <sup>2</sup>	100%	
南白亀川漁協	内共第5号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種苗放流は、地域の小学校とも連携し、環境学習としての一面も併せ持っている。</li> <li>・ハゼ等遊漁者の利用はあるが、漁業権魚種がメインではない。</li> <li>・以前は地元の釣具店に協力してもらい遊漁券販売を行っていたが、釣り具店の営業が終了して以降は、常連以外の購入はほとんどない。</li> <li>・放流経費には限りがあるので、効率的に増殖ができるように放流量の見直しを検討してもらいたい。</li> </ul>
		フナ	40 kg	42 kg	105%	
		ウナギ	35 kg	60 kg	171%	
栗山川漁協	内共第6号	コイ	4 m <sup>2</sup>	6 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊漁者数は限定的で、食文化の変化もあり、コイ、フナともに組合員の利用度は減少している。</li> <li>・ウナギ（成魚）の利用も減少している。</li> <li>・コクチバスの生息実態はあるが、危惧しているほどの拡大はしていない。</li> <li>・ナガエツルノゲイトウの駆除に苦慮している。</li> </ul>
		フナ	220 kg	211 kg	96%	
		ウナギ	105 kg	105 kg	100%	
手賀沼漁協	内共第7号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釣り堀業者（組合員）がヘラブナを対象に張網等で、まとまった量を利用している。</li> <li>・以前の主な需要であったヘラブナを対象とした遊漁者数は減少している。</li> <li>・今後は、食用需要がある魚種（ウナギ）や遊漁を含めたワカサギを中心に増殖行為を行いたい。</li> <li>・利根川の本流域のコイ、フナの利用は減少する一方だが、資源状況は比較的安定していると感じていることから、目標量の見直しをお願いしたい。</li> </ul>
		フナ	110 kg	112 kg	102%	
		ウナギ	80 kg	80 kg	100%	
		ワカサギ	1,000 万粒	1000 万粒	100%	
	内共第14号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	
		フナ	250 kg	252 kg	101%	
		ウナギ	7 kg	7 kg	100%	
我孫子手賀沼 漁協	内共第7号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷自粛が解除され操業を再開したが、生産活動は回復には至っていない。</li> <li>・目標量は概ね達成できているが、ワカサギの卵放流については、組合の事業計画が出荷自粛前の計画のままであったため未達となった。</li> <li>・フナは組合放流分のほかに、他団体と協力し放流した実績があり、追加で200kg放流した。</li> <li>・アカミミガメの食害が拡大しており、操業を再開しても、設置した漁具の揚網を数日行わないと、引き上げも苦勞するほど、カメで網がいっぱいになる（入網したカメが窒息し、全量斃死して重くて網が揚げられない）。</li> </ul>
		フナ	110 kg	112 kg	102%	
		ウナギ	20 kg	20 kg	100%	
		ワカサギ	100 万粒	0 万粒	0%	

※ふなの実績については、産卵床設置による増殖効果（1.91/m<sup>2</sup>）を含む数値(小数点切捨)

令和7年度 目標増殖量の実績状況等聞き取り調査の概要

(令和8年1月20日時点)

指示対象者 (漁業権者)	漁業権番号	魚種	指示量 (目標量)	実績状況	達成率	漁協の主な意見
印旛沼漁協	内共第8号	コイ	8 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>	125%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食文化の変化により、コイ等の活用状況は変化している。コイ、フナは漁獲しても買い取ってくれない。</li> <li>・モツゴが唯一の収入源だが、漁獲量は減少している。</li> <li>・ウナギの種苗単価により、放流量は大きく影響を受ける。</li> <li>・コイ、フナの産卵床の造成に係る作業労力の負担が大きい。</li> <li>・アカミミガメの食害被害が拡大している。</li> </ul>
		フナ	1,950 kg	1,969 kg	101%	
		ウナギ	210 kg	210 kg	100%	
		ワカサギ	2,000 万粒	2,000 万粒	100%	
		モツゴ	1800 m <sup>2</sup>	1,926 m <sup>2</sup>	107%	
	内共第14号	コイ	1 m <sup>2</sup>	2 m <sup>2</sup>	200%	
フナ	210 kg	360 kg	171%			
ウナギ	7 kg	10 kg	143%			
佐原漁協	内共第9号	コイ	4 m <sup>2</sup>	6 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食文化の変化により、漁業権魚種の活用状況は減少している。</li> <li>・産卵床の設置適地が少なく、増殖効率が低い。</li> <li>・ウナギの種苗単価が高く目標量の達成が難しい。</li> <li>・経営が厳しく放流経費の捻出が難しい。</li> </ul>
		フナ	160 kg	111 kg	69%	
		ウナギ	35 kg	15 kg	43%	
	内共第10号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	
		フナ	50 kg	62 kg	124%	
		ウナギ	35 kg	10 kg	29%	
北総漁協	内共第11号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各魚種ともに組合員の活用状況は低下し、遊漁者も減少している。</li> <li>・コイ・フナの産卵床の設置後の管理に係る労力の負担が大きい割りに効果が感じられない。</li> <li>・放流予算枠には限りがあるので、効率的な増殖を検討したい。</li> </ul>
		フナ	50 kg	52 kg	104%	
		ウナギ	14 kg	10 kg	71%	
笹川漁協	内共第11号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コイ、フナの活用状況は大きく減少し、ウナギも減少している。</li> <li>・放流予算枠に限られるので、効率的に予算を振り分けるためにも目標量の自由度を検討してもらいたい。</li> </ul>
		フナ	50 kg	202 kg	404%	
		ウナギ	50 kg	57.5 kg	115%	
中利根漁協	内共第11号	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せん、うなぎ鎌によりウナギを漁獲し、基本的に自家消費している。</li> <li>・遊漁料収入なし。</li> <li>・コイ、フナの利用は限られる。さし網の主な対象はスズキ。市場に出荷している。</li> </ul>
		フナ	90 kg	122 kg	136%	
		ウナギ	7 kg	10 kg	143%	
小糸川漁協	内共第3号	コイ	1 m <sup>2</sup>	2 m <sup>2</sup>	200%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲するものではなく、遊漁利用に限られる。</li> <li>・コイの資源量が多い。</li> <li>・フナの種苗単価が5年で3割増加し、負担となっている。</li> <li>・組合員の新規加入が少ない中、組合員の高齢化が進んでおり、組合員数の減少が課題。</li> </ul>
		フナ	140 kg	143 kg	102%	
		オイカワ	200 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	100%	
		ウグイ	200 m <sup>2</sup>	200 m <sup>2</sup>	100%	
松戸市漁協	内共第11号 都知事免許	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.5 m <sup>2</sup>	150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員利用は減少し、商取引の実態もほとんどない。遊漁者のニーズもかつてのコイからウナギに移り変わり、それに対応していきたい。</li> <li>・コイの産卵床の設置は、適当な設置位置が選定できていない状況なので、引き続き、内水研の指導を仰ぎたい。</li> <li>・釣チケは年間で約5万円ほどの売上、ウナギの商取引先の開拓を行った（群馬県）。</li> <li>・漁業権魚種ではないが、天然遡上のアユを採捕し、県内外の漁協に放流用として販売している。</li> </ul>
		フナ	170 kg	252 kg	148%	
		ウナギ	30 kg	30 kg	100%	
市川市漁協	内共第11号 都知事免許	コイ	1 m <sup>2</sup>	1.7 m <sup>2</sup>	170%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウナギの商取引の実態が少ないながらも。</li> <li>・コイ、フナの産卵床の設置は、漁業権漁場がコンクリート護岸のため適地がない。また、委員会指示が発出されるのが4月なので、当該年度の占有許可の申請時期（申請から許可までに1か月は要する）に合致しておらず、実効性が乏しいので、年度跨ぎの設置を許容してもらいたい。</li> </ul>
		フナ	240 kg	253 kg	105%	
		ウナギ	30 kg	30 kg	100%	

※ふなの実績については、産卵床設置による増殖効果（1.91/m<sup>2</sup>）を含む数値(小数点切捨)